

島原本広第189号
平成25年7月5日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 古林行雄

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（平成25年7月）

平成25年4月12日付で原子力規制委員会に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、本日、認可されましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(9)に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行は平成25年7月12日です。

記

1. 主な変更内容

- (1) 原子炉主任技術者の選任要件見直しに伴う変更
- (2) 放射性廃棄物でない廃棄物の管理の追加に伴う変更

添付資料

- 添付-1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（平成25年7月）
- 添付-2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上